

第3章

第7期障がい福祉計画

第3期障がい児福祉計画

第1節 基本的な考え方

第2節 前計画の進捗状況

第3節 基本的な障がい福祉サービス等の提供体制の
確保のための目標(成果目標)について

第4節 障がい福祉サービスと障害児通所支援等の
見込量及び確保策について

第5節 地域生活支援事業の実施に関する事項

第6節 関係機関との連携に関する事項

第1節 基本的な考え方

「障がい者計画」の目標を達成するためには、障がいのある人や障がいのある子どもが社会生活を営むうえで必要となる障がい福祉サービス等を安心して利用できる体制が重要です。

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画においては、国の基本指針に基づいて次に掲げる「基本的な考え方」を設定します。

【第7期障がい福祉計画の基本的な考え方】

- 1 障がいのある人が、訪問や通所等いつでも希望するサービスを受けることができる体制づくりを推進します。
- 2 障がいのある人の地域移行や地域定着をより一層推進するため、グループホームや地域生活支援拠点等の機能充実を図ります。
- 3 障がいのある人が安定した生活を送れるよう、特に、強度行動障がいや高次脳機能障がいの人への支援体制づくりに向け、関係機関との連携を推進します。
- 4 障がいのある人の就労が進むよう、関係機関との連携のもと支援体制の充実を図りながら、取り組みを推進します。
- 5 地域自立支援協議会における事例検討などを通じ、地域課題の把握とその解決に向けた支援体制づくりを進めます。

【第3期障がい児福祉計画の基本的な考え方】

- 1 障がいのある子どもとその家族が、身近な地域で希望するサービスを受けることができる体制づくりを推進します。
- 2 保育、保健医療、教育、就労支援など、障がいのある子どもを支援する関係機関と緊密な連携体制を構築します。
- 3 障がいの有無に関わらず、様々な遊びなどを通じて共に過ごし、それぞれの子どもが互いに学び合うことができる地域づくりを推進します。
- 4 重い障がいや強度行動障がいのある子ども、医療的なケアの必要な子どもなど、特別な支援を必要とする子どもの支援体制づくりを推進します。
- 5 障がいのある子どもが安定した生活を送れるよう、その家族を含めた支援の中核となる相談支援体制のさらなる充実を図ります。

第2節 前計画の進捗状況

第1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ここでは、福祉施設（障がい者支援施設）に入所している人が、希望する場所で生活するための目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第6期計画の実績

【地域生活移行者数並びに入所者削減数】

	国目標値	市目標値	実績値	備考
基準日 入所者数①	121人			令和元年度末入所者数
地域生活 移行者数② (②/①)	8人 (6.0%)	3人 (2.4%)	4人 (3.3%)	グループホーム2人 自宅2人
入所者 削減数③ (③/①)	11人 (9.0%)	2人 (1.6%)	△6人 (△4.9%)	地域生活移行者数4人 地域生活移行以外の退 所者数11人 新規入所者数21人

【参考：第1期計画から第5期計画までの実績】

	第1期 計画 H18～20	第2期 計画 H21～23	第3期 計画 H24～26	第4期 計画 H27～29	第5期 計画 H30～R2	累計
地域生活 移行者数	4人	9人	7人	6人	6人	32人
入所者 削減数	4人	6人	3人	11人	△6人	18人

○地域における支援体制の維持

居宅介護等の訪問系サービスの提供体制、24時間の相談支援体制や緊急時対応体制の維持に努めました。

しかし、依然として訪問系サービスの不足は課題となっており、提供体制の充実が必要ですが、緊急時の受入や地域生活の体験等の機能を持つ地域生活支援拠点等の活用も重要であることから、その機能を拡充させていく必要があります。

○障がい特性に応じた支援体制の確保

障がい特性に応じた支援を提供できる障がい福祉サービス事業所や相談支援専門員の確保を推進するため、障がい者総合相談窓口による研修を実施するなど、人材の育成に努めました。しかし、強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な人への支援体制は充足しておらず、さらなる支援体制の確保が必要です。

○グループホームの整備促進

地域生活移行の受け皿として、グループホーム数のさらなる拡充に向け、事業者に対し働きかけを行い、グループホーム数が増加しました。

一方で、未経験者がグループホームの世話人を担う場合もあることから、指定権者である県と連携し、支援の質の向上に取り組む必要があります。

○地域移行支援の利用推進

施設入所者及び精神科病院入院者に対し地域生活移行に向けた相談支援、グループホームや日中系活動事業所の見学など、地域における生活に移行するための支援を行いました。

地域移行支援の提供体制の充実に加え、その後の安定した生活を支える地域定着支援の充実も必要です。

○市民啓発の推進

地域自立支援協議会だよりや福祉のまちづくり講演会等を通じて、障がいや障がいのある人への理解が深まるよう啓発活動を行いました。

今後さらに理解が深まるよう、取組を継続する必要があります。

第2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ここでは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、「保健・予防」「医療」「障がい福祉・介護」「住まい」「地域の助け合い・教育（障がい理解の普及啓発）」「社会参加（就労）」が包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築するための目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第6期計画の実績

(1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

	市目標値	実績値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間開催回数	年間2回	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討ワーキングチーム		地域自立支援協議会 相談部会
		5回	4回	※4回

※地域自立支援協議会相談部会において精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関する協議を行った回数

(2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

関係分野	市目標値	実績値	備考
保健関係者	1人	2人	令和3年度から令和5年度の間 に開催した「精神障がいにも 対応した地域包括ケアシステム 構築検討ワーキングチーム」及び 「地域自立支援協議会 相談 部会」への参加者の実人数
医療関係者	8人	6人	
相談支援関係者	17人	21人	
福祉関係者	2人	2人	
介護関係者	1人	2人	
当事者及び家族等	2人	0人	

(3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

	市目標値	実績値	備考
実施回数	2回	2回	目標設定及び評価 各1回

(4) 精神障がい者の障がい福祉サービス利用の見込み数

	市目標値	実績値	備考
地域移行支援	4人	0人	令和3年度から令和5年度の間に各障がい福祉サービスを利用した精神障がい者の実人数
地域定着支援	2人	0人	
共同生活援助	134人	122人	
自立生活援助	5人	0人	

2 第6期計画の取組とその検証

○保健、医療、福祉関係者による協議の充実

地域自立支援協議会の相談部会に加え、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討ワーキングチームを新たに設置し、保健、医療及び福祉関係者等を交え、精神障がいのある人が地域で安心して生活するために必要な支援機能等について協議を行いました。

今後は、協議結果を踏まえ設置した、地域生活に特に不安を抱える障がいのある人の支援方策を協議する「支援者会議」を活用し、課題の解決を図るとともに、その個別課題の積み重ねから分析し、見えてくる地域課題の整理に取り組む必要があります。

○グループホームの整備促進

※再掲(P51参照)

○地域生活移行後の住まいの場としてアパート等を希望する人への支援

アパートや公営住宅等での一人暮らしを希望する人を支援するため、居宅介護等の訪問系サービスの拡充や自立生活援助の整備に向け、事業者に対しニーズや実態を踏まえた説明会の機会を設けました。

しかし、依然として、訪問系サービスはヘルパー不足により希望する時間帯に利用できない場合があり、また、自立生活援助事業所の整備には至らなかったため、引き続き、事業者に対し、指定権者である県と連携し、整備に取り組む必要があります。

○相談支援体制の充実

障がい者総合相談窓口と地域障がい者相談窓口の設置を継続しつつ、相談支援事業所と連携し、障がいのある人の生活に関する様々な相談に対応してきました。

地域障がい者相談窓口については、2ヶ所増設し充実に努めたところですが、未設置圏域への設置に引き続き取り組む必要があります。

また、地域生活移行を推進するため、地域移行支援等を提供する一般相談支援事業所の拡充や、ピアサポーターによる当事者に寄添った相談支援体制の充実に取り組む必要があります。

○アウトリーチ支援の推進

困りごとを抱えた障がいのある人の早期発見・早期対応を行うため、障がい者総合相談窓口、地域障がい者相談窓口による関係機関と連携したアウトリーチ支援を継続して実施しました。

引き続き、相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関及び精神科訪問看護事業所等をはじめとした関係機関と連携したアウトリーチ支援を推進する必要があります。

○地域移行支援の利用推進

※再掲(P51参照)

○市民啓発の推進

※再掲(P51参照)

第3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ここでは、地域生活支援拠点等の整備と機能充実にを図るための目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第6期計画の実績

【地域生活支援拠点等整備数及び拠点等の検証】

	くにむくひょうち 国目標値	し むくひょうち 市目標値	じっせきち 実績値
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてんとうせいびすう 拠点等整備数	1つ以上	ちいきせいかつしえん 地域生活支援 拠点機能等の 面的整備の すすん きのう 推進、機能のさ らなる充実	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制の導入 ・相談支援体制の再構築 ・緊急時対応機能の拡充 ・体験の機会・場の検討 ・専門的人材の確保・育成 ・地域の体制づくりの継続
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてんとうけんしやう 拠点等の検証	ねん かいじじょう 年1回以上	ねん かいじじょう 年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会にて きよてんじやうきやう 拠点状況の報告及び けんしやう 検証を実施

2 第6期計画の取組と検証

○相談支援体制の再構築

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう障がい者総合相談窓口による24時間対応できる相談支援体制を維持しました。

また、緊急時の支援が見込めない人を事前に把握し、緊急時の連絡調整を行うコーディネート機能について、障がい者総合相談窓口、地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に機能を分散付加し、面的整備を推進しました。

今後も、未設置圏域への地域障がい者相談窓口の増設に取り組むとともに、コーディネート機能の面的整備に向け、さらに多くの相談支援事業所に働きかけを行う必要があります。

○緊急対応機能の拡充

介護者の急病等で支援が受けられない場合に対応できるよう、継続して緊急時入所事業を実施しました。また、短期入所事業所へ地域生活支援拠点等として緊急時受入機能の提供について働きかけを行いました。引き続き、機能拡充に向け多くの事業所の参加が必要です。

○体験の機会・場の検討

地域生活体験の受け皿となるグループホーム数の増加及びグループホームの体験利用が増加傾向にあります。これにより地域生活体験事業の利用減少が続いていることから、今後、当該事業の再編等の検討が必要です。

○専門的人材の確保・養成

障がい者総合相談窓口が実施する研修等を継続して実施し、精神障がいや強度行動障がいのある人に対応できる相談支援専門員の育成・確保に努めました。今後も継続した取組が必要です。

○地域の体制づくり

地域における関係機関の連携を強化し、障がいのある人が地域で安心して生活できる体制づくりを推進するため、サービス事業所ごとに担える拠点機能について、市への届出制を導入し機能拡充を図りました。引き続き、登録事業所数の拡充を図るため、説明会の開催や周知方法の工夫等が必要で

○地域生活支援拠点等の検証等

運用状況の検証等を行うため、地域自立支援協議会において実績の報告を毎年行いました。

今後も親亡き後支援のニーズや地域移行者の拡大が想定されることから、定期的に検証し、地域生活支援拠点等の機能拡充を図る必要があります。

第4 福祉施設から一般就労への移行等

ここでは、就労系サービス事業所等において一定期間の訓練を利用した後、一般企業へ就労する人数の目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第6期計画の実績

【福祉施設から一般就労への移行】

	国目標値	市目標値	実績値	備考
基準就労数	10人	10人	—	令和元年度
第6期計画 就労数	13人 (基準数の 1.27倍以上)	13人	3人	令和2年度4人 令和3年度8人 令和4年度2人

※基準就労数とは平成28年度において生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援事業から一般就労した人の数

(参考) 福祉施設から一般就労の移行に向けた実績

第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画	第5期計画	第6期計画
H18~20	H21~23	H24~26	H27~29	H30~R2	R3~5
7人	16人	19人	27人	22人	集計中

【就労移行支援事業の利用者数】

	国目標値	市目標値	実績値	備考
基準 就労移行支援事業 利用者数	23人	23人	—	令和元年度
就労移行支援事業 利用者数	34人 (令和元年度 未利用者数 1.3倍以上 増)	34人	26人	令和2年度24人 令和3年度28人 令和4年度26人

【就労継続支援(A型)の利用者数】

	くにむくひょうち 国目標値	しもくひょうち 市目標値	じっせきち 実績値	びこう 備考
きじゆんしゅうろうけいぞくしえん 基準就労継続支援 (A型)利用者数	64人	64人	—	れいわがんねんど 令和元年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援(A 型)利用者数	81人 (れいわがんねんど 令和元年度 まつりようしやすう 未利用者数 1.26倍以上 ぞう 増)	76人	60人	れいわねんど 令和2年度65人 れいわねんど 令和3年度63人 れいわねんど 令和4年度57人

【就労継続支援(B型)の利用者数】

	くにむくひょうち 国目標値	しもくひょうち 市目標値	じっせきち 実績値	びこう 備考
きじゆんしゅうろうけいぞくしえん 基準就労継続支援 (B型)利用者数	397人	397人	—	れいわがんねんど 令和元年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援(B 型)利用者数	489人 (れいわがんねんど 令和元年度 まつりようしやすう 未利用者数 1.23倍以上 ぞう 増)	494人	390人	れいわねんど 令和2年度388人 れいわねんど 令和3年度374人 れいわねんど 令和4年度383人

【就労定着支援事業による職場定着率】

	くにむくひょうち 国目標値	しもくひょうち 市目標値	じっせきち 実績値	びこう 備考
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援の 利用率	わりいじょう 7割以上	わりいじょう 7割以上	わり 一割	れいわねんど 令和2年度5割 れいわねんど 令和3年度4割 れいわねんど 令和4年度一割
しゅうろうていちゃくりつ 就労定着率8割以上 の事業所の割合	わりいじょう 7割以上	わりいじょう 7割以上	わり 一割	れいわねんど 令和2年度一割 れいわねんど 令和3年度一割 れいわねんど 令和4年度一割

○就労支援事業の利用促進

相談支援事業所や就労系事業所をはじめ、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校など関係機関等と連携しながら、適切な障がい福祉サービスや相談・支援機関等の利用をすすめ、障がいのある方の就労の機会の創出や生活・社会参加の場づくりに取り組みました。

就労系サービスの利用にあたっては、引き続き関係機関等と現状や課題を共有しながら、利用ニーズに対して必要な供給につなげられるよう取り組む必要があります。

○就労支援ネットワークの強化・理解促進

就労に向けた課題や悩みを抱える方々を適切な支援につなげられるよう、地域自立支援協議会や障がい者就労支援促進会議、障がい福祉サービス事業所等連携推進会議などを通じ、支援機関や企業等と現状や課題を共有しながら、連携体制の強化や研修を通じた人材育成等に取り組みました。

引き続き、関係機関等の連携強化に努め、就労支援ネットワークの更なる充実を図る必要があります。

○多様な就労の場の拡充

特別支援学校や企業等における職場体験をはじめ、農業分野との連携強化など、企業や関係機関等と連携を図りながら、多様な形態の就労の場の拡充に努めました。

今後も引き続き、企業や関係機関等とともに、誰もが自分らしく活躍できる就労の場づくりに向け、仕事の切り出しや創出に取り組む必要があります。

○企業に対する障がい理解の促進及び相談支援窓口の周知

地域自立支援協議会や障がい者就労支援促進会議等と連携しながら、障がい理解に向けた啓発や障がい者雇用に関する各種優遇制度、相談窓口などを企業等へ周知しました。また、障がいのある人の職場体験の成果の共有や受け入れ先の拡充、障がい者雇用に積極的に取り組む企業の表彰等を行い、企業の障がい者雇用の理解促進に努めました。

引き続き、関係機関等と連携しながら、障がい者雇用の推進や、企業や農家等と福祉事業所との連携強化など、様々な取組を進め、障がいの有無にかかわらず誰もが自分の力を発揮して、ともに支えあう地域づくりに取り組む必要があります。

○^{しよくばていちやく} ^む ^{しえん} ^{じゆうじつ} 職場定着に向けた支援の充実

^{いっばんきぎょう} ^{はたら} ^{しょう} 一般企業で働く障^{かた}が^{しよくばていちやく}いの^{すす}ある方の職場定着を進めるために、^{しゅうろうしえんじぎょうしょ} 就労支援事業所やハロ
^{しょうがいしゃしゅうぎょう} ^{せいかつしえん} ^{とう} ーワーク、障害者就業・生活支援センター等との^{れんけい} ^{きょうか} 連携を強化しながら、^{しゅうろうていちやくしえん} 就労定着支援や
^{しよくばていちやく} ^{かん} ジョブコーチなど、職場定着に関する^{せいど} サポート制度や^{りよう} ^{そくしん} サービスの利用を促進しました。

^ひ ^{つづ} ^{かんけいきかん} ^{れんけい} 引き続き、関係機関と^{きぎょうどう} ^{たい} 連携しながら、企業等に対する^{しえんせいど} 支援制度の^{りよう} ^{そくしん} 利用促進を図ると
ともに、^{しょう} 障^{かた}が^{しよくばていちやく}いの^むある方の職場定着に向け、^{こま} ^{しえん} ^{すす} きめ細かな支援を進めていく^{ひつよう} 必要がありま
す。

第5 障がい児支援の提供体制の整備等

ここでは、障がいのある子どもが身近な地域で支援を利用できる体制整備に関する目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第2期計画の実績

(1) 重層的な地域支援体制の構築を旨とするための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

【児童発達支援センターの設置箇所数】

	くにもくひょうち 国目標値	しな 市内 きせつかしよすう 既設箇所数	しもくひょうち 市目標値	じっせき 実績
せつち 設置 かしよすう 箇所数	かしよいじょう 1箇所以上	かしよ 1箇所	かしよ 2箇所	かしよ 2箇所

【保育所等訪問支援実施事業所数】

	くにもくひょうち 国目標値	しな 市内 きせつかしよすう 既設箇所数	しもくひょうち 市目標値	じっせき 実績
じっし 実施 じぎょうしよすう 事業所数	かしよいじょう 1箇所以上	かしよ 4箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所

(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

【重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の数】

	くにもくひょうち 国目標値	しな 市内 きせつかしよすう 既設箇所数	しもくひょうち 市目標値	じっせき 実績
じどうはつたつ 児童発達 しえんじぎょうしよ 支援事業所	かしよいじょう 1箇所以上	かしよ 4箇所	かしよ 5箇所	かしよ 4箇所
ほうかごとう 放課後等 デイサービス じぎょうしよ 事業所	かしよいじょう 1箇所以上	かしよ 4箇所	かしよ 5箇所	かしよ 4箇所

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

【医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置】

	国目標値	市目標値	実績
関係機関の協議の場の設置	設置	設置	設置

2 第2期計画での取組とその検証

○重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

地域における中核的な療育施設である児童発達支援センターは、地域の障がい児通所支援事業所に対する助言等を通して地域全体の支援スキルを向上させる役割が期待されることから、さらなる充実に向けて障がい児通所事業所に対して、地域のニーズの共有を図り、整備に取り組んできました。

また、障がいのある子どもが普段活動する場所へ福祉職員が訪問し、環境調整や必要な支援を行う保育所等訪問支援は、障がいのある子どもが必要な支援を受けながら、身近な地域で生活していくために重要であるため、整備の促進に努めてきました。

障がいのある子どもが必要な支援を受けながら身近な地域で暮らしていくことができるよう、引き続き重層的な地域支援体制の構築を進めていく必要があります。

○主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児がより身近な地域で、必要な支援を受けながら生活することができるよう、障がい児相談支援事業所や障がい者総合相談窓口と家族のニーズを共有し、周知を図ることで、重症心身障がい児を対象とする障がい児通所支援事業所の整備促進に努めてきました。

しかしながら、家族等のニーズを充足させるには至っていないことから、重症心身障がい児が利用できる事業所の必要性について関係機関等と連携して周知を図り、整備に努めていく必要があります。

○医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

地域自立支援協議会の療育部会を医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として位置づけ、医療的ケア児支援の課題の洗い出しや検討を行ってきました。

医療的ケア児を対象とした発達などに関する相談支援体制の充実や、その保護者の身体的・精神的負担軽減を図るため、関係機関等が連携して支援を進めていく必要があります。

第6節 相談支援体制の充実・強化等

ここでは、障がいのある人が希望する福祉サービス等をスムーズに利用できるよう、サービス利用計画の作成と利用調整等を行う相談支援体制の充実を図るための目標と取り組まないよう設定しました。実績は以下のとおりです。

1 本市の相談支援体制の概要

本市では、平成12年に「会津若松市障がい者総合相談窓口」を設置し、障がい者相談支援事業を実施しております。平成25年には、「基幹相談支援」の機能を付加し、地域の中核的な相談機関として位置づけました。

その後、市内7つの日常生活圏域ごとに、より身近な地域における相談窓口として「地域障がい者相談窓口」の設置を計画し、平成25年から設置を開始し、第6期計画期間においては、2ヶ所増設しました。

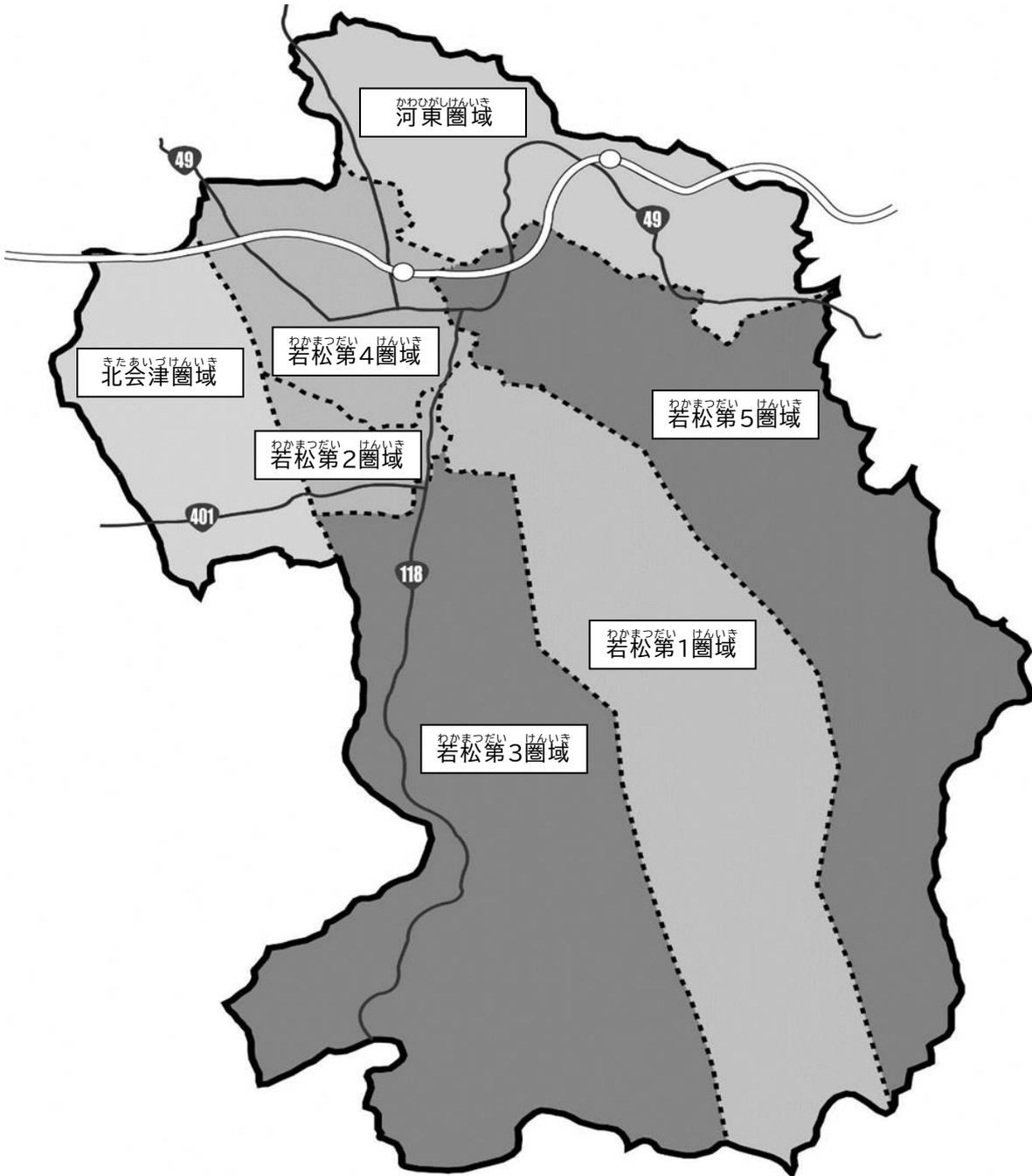
また、平成24年度に創設された「計画相談支援」が、障がい福祉サービス利用者への導入が必須になったことを受け、「計画相談支援」を提供する「相談支援事業所」の開設も進んでいます。

本市では、以上の「障がい者総合相談窓口」「地域障がい者相談窓口」「相談支援事業所」による重層的な相談支援体制を構築しています。

【障がい者相談窓口の設置経過】

設置時期	窓口名称	支援対象小学校区域
平成12年10月	障がい者総合相談窓口	市内全域
平成25年10月	第2地域障がい者相談窓口	謹教小・城西小・小金井小
平成29年12月	第5地域障がい者相談窓口	一箕小・松長小・湊小
令和5年1月	第3地域障がい者相談窓口	門田小・城南小・大戸小
令和5年10月	北会津地域障がい者相談窓口	荒館小・川南小

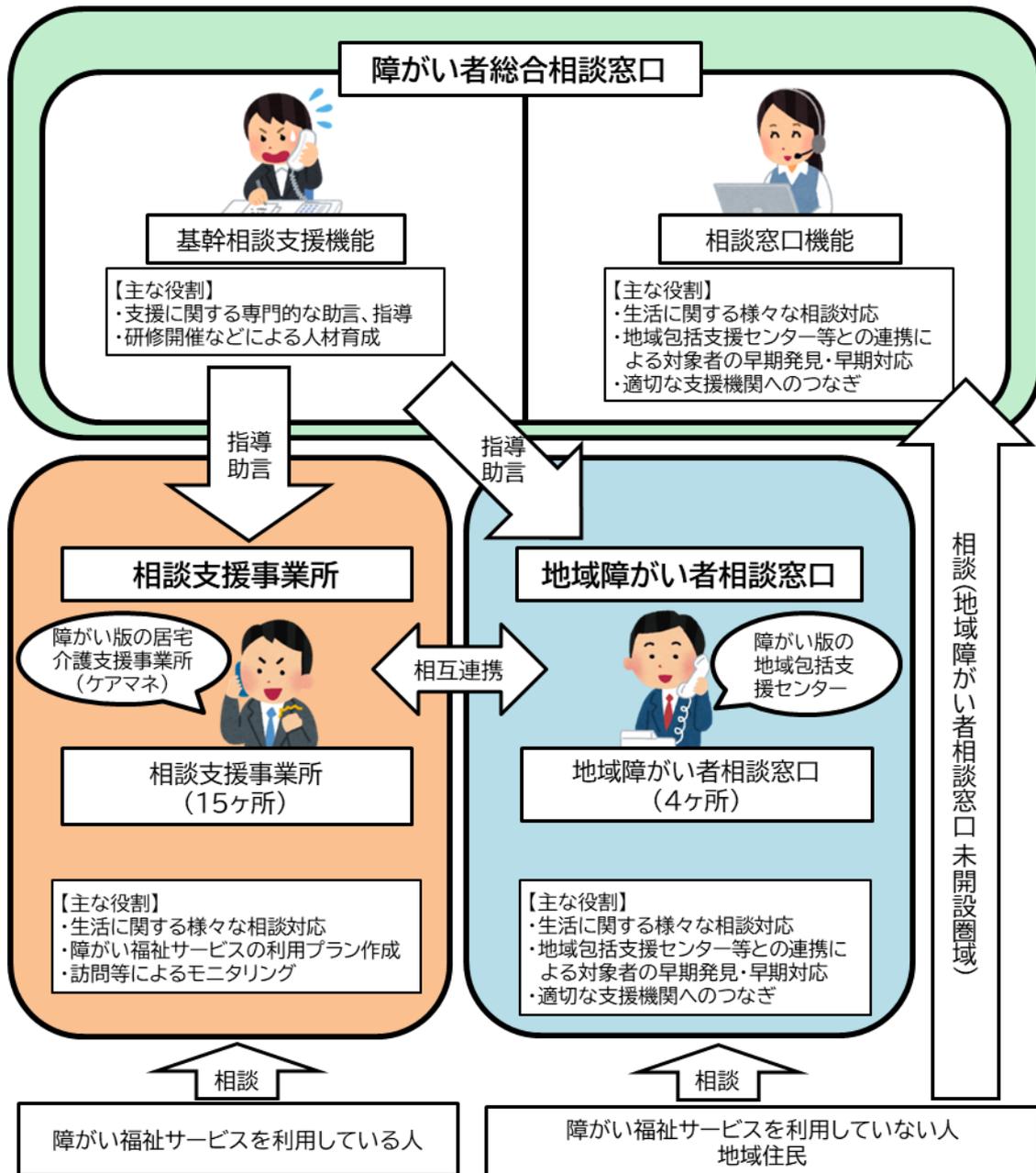
【本市の日常生活圏域】※会津若松市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画抜粋
 日常生活圏域とは、概ね30分以内に駆けつけられる区域とされ、本市では地域コミュニティの単位である小学校複数単位を基本として人口規模等に配慮して設定しています。



圏域名	小学校区域
若松第1圏域	行仁小、鶴城小、東山小
若松第2圏域	謹教小、城西小、小金井小
若松第3圏域	城南小、門田小、大戸小
若松第4圏域	城北小、神指小、日新小、永和小

圏域名	小学校区域
若松第5圏域	一箕小、松長小、湊小
北会津圏域	荒館小、川南小
河東圏域	河東学園

【本市の重層的な相談支援体制(イメージ図)】



名称	支援対象	主な役割	事業所数
障がい者 総合相談 窓口	相談支援 事業所	・支援に関する専門的な助言、指導 ・研修開催などによる人材育成	1ヶ所
障がい者 相談窓口	障がい福祉サー ビス未利用者	・生活に関する様々な相談対応 ・地域包括支援センター等との連携によ る対象者の早期発見、早期対応 ・適切な支援機関へのつなぎ	5ヶ所
相談支援 事業所	障がい福祉サー ビス利用者	・障がい福祉サービスの利用プラン作成 ・訪問等によるモニタリング	15ヶ所

2 第6期計画の実績

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

	市目標値	実績値	備考
障がいの種別や各種 ニーズに対応できる 総合的・専門的な 相談支援の実施	実施	実施	重層的な相談支援 体制にて対応

(2) 地域の相談支援体制の強化

	市目標値	実績値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援事業者 に対する訪問等による 専門的な指導・助言件数	30件 (各年度の目標値)	26件	28件	30件
地域の相談支援事業者 の人材育成の支援件数	12件 (各年度の目標値)	21件	24件	24件
地域の相談機関との 連携強化の取組の実施 回数	8回 (各年度の目標値)	9件	46件	40件
障がい者相談窓口の 設置数	増加 (計画期間内の目標値)	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所

○重層的な相談支援体制による相談機能の充実

障がい者総合相談窓口、地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所による重層的な相談支援体制を維持しつつも、それぞれの役割や支援対象の再確認を行い、連携の効率化を図ることで、相談機能の充実に取り組みました。

今後は、改正障害者総合支援法の内容も踏まえ、各相談機関の役割の見直しを行い、重層的な相談支援体制の再構築に取り組む必要があります。

○障がい者総合相談窓口を中心とした関係機関との連携による相談機能の強化

障がい者総合相談窓口による連携会議等を通して、様々な困りごとの相談に対応できるよう、相談支援事業所及び保健・医療機関等の関係機関の連携を推進し、相談機能の強化に取り組みました。

困りごとが複雑化・複合化しており、単独の支援機関だけでは対応が困難な場合もあることから、今後も、関係機関との連携を推進し、相談機能の強化に取り組む必要があります。

○相談支援専門員の安定確保と質の向上

障がい者総合相談窓口による専門的な指導・助言、研修会の開催及び県主催の相談支援従事者養成研修への協力等を通して、相談支援専門員の養成及び定着、相談支援の質のさらなる向上に取り組みました。

引き続き、障がい者総合相談窓口による研修会により、相談支援の質の向上に取り組むとともに、依然として相談支援専門員数は不足しているため、障がい者総合相談窓口や事業者等と連携し、計画的に相談支援専門員の確保に取り組む必要があります。

○身近な地域の相談窓口の充実

住み慣れた地域の身近な相談窓口として、地域障がい者相談窓口の設置を継続し、障がいのある人の生活に関する様々な相談に対応してきました。

地域障がい者相談窓口については、2ヶ所増設し充実を図ったところですが、未設置圏域への増設に引き続き取り組む必要があります。

第7 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

ここでは、障がい福祉サービス事業所が提供する支援内容等の質の向上を図るための目標と取組内容を設定しました。実績は以下のとおりです。

1 第6期計画の実績

(1) 障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

	国目標値	市目標値	実績値
県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	2人	2人	1人
サービス等利用計画を通して適正なサービスの利用状況の把握	実施	実施	実施

(2) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

	国目標値	市目標値	実績値
システムによる審査結果を分析し、その結果を共有する体制の有無	あり	あり	あり
システムによる審査結果を分析し、その結果を共有する回数	1回以上	1回以上	1回以上

2 第6期計画の取組とその検証

○県及び障がい福祉サービス提供事業所との連携

県実施の指定障がい福祉サービス事業所等集団指導における指導内容を共有しました。

また、国保連合会給付費請求データを審査した請求情報のエラー等について、サービス事業所へ連絡することにより情報共有を行いました。

サービス等利用計画を通じた適正なサービスの利用状況の把握については、障がい福祉サービス利用者の「65歳到達による介護保険移行」に際し、1年前(64歳時)のサービス等利用計画に、スムーズな移行に向けた取組等の記載の有無及びサービス調整内容の確認を行いました。

サービス等利用計画については、上記以外にも、通常のサービス支給決定時提出の際に各ケースワーク担当者が内容の確認を行うことで、適正なサービスの利用状況の把握をする機会となっています。

○審査・支払機関(国保連)との連携

国保連合会開催の担当者説明会へ参加し、審査・支払事務への理解を深め、請求事務の適正化に取り組みました。

今後は、障がい福祉サービス事業所の請求内容の審査結果を分析し、その内容に基づき事業所全体と情報共有することにより、障がい福祉サービスの質の向上を図っていく必要があります。

第8 訪問系サービス

【第6期計画の実績】

※実数は市内のみ、()内は市外のみ、事業所数

障がい福祉サービス名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問系	きよたくかいご 居宅介護	実施箇所数	計画値	21(1)	21(1)	21(1)
			実績値	20(2)	22(2)	22(2)
		実利用者数	計画値	162	164	167
			実績値	183	181	165
			うち児童分			
		延べ利用時間	計画値	26,830	27,161	27,658
	実績値		27,200	26,552	28,369	
	うち児童分					
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	実施箇所数	計画値	12(1)	12(2)	12(2)
			実績値	3(0)	3(0)	3(0)
		実利用者数	計画値	10	11	12
			実績値	7	7	7
延べ利用時間		計画値	7,776	8,553	9,331	
		実績値	2,480	2,174	2,420	
どうこうえんご 同行援護	実施箇所数	計画値	6(2)	7(2)	7(2)	
		実績値	7(2)	7(7)	7(7)	
	実利用者数	計画値	33	33	34	
		実績値	33	31	28	
	延べ利用時間	計画値	4,336	4,043	4,165	
		実績値	4,125	3,807	3,907	
こうどうえんご 行動援護	実施箇所数	計画値	1(0)	2(0)	2(0)	
		実績値	1(0)	1(0)	1(0)	
	実利用者数	計画値	7	9	9	
		実績値	8	13	12	
	延べ利用時間	計画値	285	300	300	
		実績値	224	391	547	
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	実施箇所数	計画値	0(0)	0(0)	0(0)	
		実績値	0(0)	0(0)	0(0)	
	実利用者数	計画値	0	0	0	
		実績値	0	0	0	
	延べ利用時間	計画値	0	0	0	
		実績値	0	0	0	

※各サービスの詳細についてはP106参照

【第6期計画の検証】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全体として実績値は伸び悩んでいることが考えられます。また、重度訪問介護は、施設入所等による利用者減少やグループホーム入居者の利用などで一人当たりの利用時間が少なくなったものと考えられます

障がい福祉サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	実施箇所数	計画値	2(2)	2(2)
		実績値	1(3)	1(5)
	実利用者数	計画値	26	26
		実績値	28	26
	延べ利用回数	計画値	2,017	2,017
		実績値	1,954	1,461
就労継続支援 A型	実施箇所数	計画値	5(2)	5(2)
		実績値	5(3)	5(2)
	実利用者数	計画値	68	72
		実績値	63	57
	延べ利用回数	計画値	11,793	12,730
		実績値	12,763	12,304
就労継続支援 B型	実施箇所数	計画値	13(18)	13(18)
		実績値	13(27)	13(28)
	実利用者数	計画値	365	386
		実績値	374	383
	延べ利用回数	計画値	64,896	66,393
		実績値	63,662	63,984
就労定着支援	実施箇所数	計画値	2(0)	2(0)
		実績値	2(0)	2(0)
	実利用者数	計画値	10	10
		実績値	3	3
	延べ利用回数	計画値	1,200	1,200
		実績値	32	15
自立訓練 (機能訓練)	実施箇所数	計画値	0(1)	0(1)
		実績値	0(1)	0(1)
	実利用者数	計画値	2	2
		実績値	0	1
	延べ利用回数	計画値	206	206
		実績値	0	53
自立訓練 (生活訓練)	実施箇所数	計画値	1(1)	1(1)
		実績値	0(1)	0(1)
	実利用者数	計画値	8	8
		実績値	2	2
	延べ利用回数	計画値	744	744
		実績値	420	278
生活介護	実施箇所数	計画値	12(28)	12(28)
		実績値	12(25)	12(23)
	実利用者数	計画値	282	291
		実績値	264	271
	延べ利用回数	計画値	55,680	56,642
		実績値	57,268	57,473

【第6期計画の検証】

就労定着支援の利用者が少なかったことについては、サービス利用条件が就職してから6ヶ月経過しなければならないことや利用料発生の可能性が他のサービスに比べて高いこと、新型コロナウイルス感染症の拡大により、そもそも就労に至らないケースがあったことなどが影響していると考えられます。自立訓練(機能訓練)は、市内に事業所がないことや他市においても事業所数に限りがあることから実績値は低調でした。

生活介護は、実施箇所数が限られているものの、実利用者及び延べ利用回数が伸びていることから、利用ニーズが高いものと考えられます。

第10 居住系サービス

【第6期計画の実績】

※実数は市内のみ、()内は市外のみ、事業所数

障がい福祉サービス名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居住系	短期入所	実施箇所数	計画値	4(6)	4(6)	4(6)
			実績値	3(2)	3(3)	3(3)
		実利用者数	計画値	80	99	101
			実績値	52	56	86
			うち児童分	4	6	6
		延べ利用回数	計画値	2,408	2,772	2,828
	実績値		1,573	1,790	2,760	
	うち児童分		79	52	60	
	療養介護	実施箇所数	計画値	0(4)	0(4)	0(4)
			実績値	0(4)	0(4)	0(4)
		実利用者数	計画値	12	12	12
			実績値	12	12	16
	共同生活援助	実施箇所数	計画値	59(20)	60(20)	61(20)
			実績値	66(21)	71(20)	68(22)
		実利用者数	計画値	223	228	233
実績値			230	234	240	
施設入所支援	実施箇所数	計画値	2(22)	2(21)	2(21)	
		実績値	2(21)	2(21)	2(22)	
	入所者数 (年度末)	計画値	125	122	119	
		実績値	128	128	128	

※各サービスの詳細についてはP113参照

【第6期計画の検証】

短期入所の実績は、計画値を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられます。共同生活援助は、市内で事業所の新設開設が進みました。利用実績の増加については、病院や施設からの地域生活への移行による利用に加え、親亡き後を見据えた利用や親元からの自立による利用などにより利用者が増加していることが要因と考えられます。

第11 相談支援

【第6期計画の実績】

※実数は市内のみ、()内は市外のみ^{じつすう しんない ない しがい じぎょうしよすう}の事業所数

障がい福祉サービス名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
相談系	計画相談支援 ^{けいかくそうだんしえん}	実施箇所数	計画値	15(26)	15(26)	15(26)
			実績値	14(24)	15(24)	15(24)
		実利用者数	計画値	902	911	920
			実績値	877	878	887
	地域移行支援 ^{ちいきいこうしえん}	実施箇所数	計画値	1(1)	1(1)	1(1)
			実績値	1(0)	1(0)	1(0)
		実利用者数	計画値	5	5	5
			実績値	2	1	1
	地域定着支援 ^{ちいきていちゃくしえん}	実施箇所数	計画値	1(1)	1(1)	1(1)
			実績値	1(0)	1(0)	1(0)
		実利用者数	計画値	5	2	4
			実績値	0	0	0
自立生活援助 ^{じりつせいかつえんじょ}	実施箇所数	計画値	1(1)	1(1)	1(1)	
		実績値	0	0	0	
	実利用者数	計画値	5	10	15	
		実績値	0	0	0	

※各サービスの詳細についてはP116参照^{かく しゆさい さんしやう}

【第6期計画の検証】

計画相談支援の実績値は、年々増加しているものの計画値には届きませんでした。これは、障がい福祉サービス利用者が当初の想定ほど伸びなかったことが考えられます。

地域定着支援及び自立生活援助については、人材不足や報酬単価の点などから事業実施が困難であったことが考えられます。

第12 障がい児支援

【第2期計画の実績】

1 障がい児通所支援

※実数は市内のみ、()内は市外のみ、事業所数

障がい児通所支援			令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	実施箇所数	計画値	10(2)	12(2)	12(2)
		実績値	11(2)	12(3)	13(3)
	実利用者数	計画値	75	85	95
		実績値	106	127	152
	の 延べ利用回数	計画値	6,000	6,270	6,540
		実績値	7,434	7,509	7,584
放課後等 デイサービス	実施箇所数	計画値	11(5)	13(5)	13(5)
		実績値	12(4)	13(6)	14(6)
	実利用者数	計画値	150	175	200
		実績値	189	205	222
	の 延べ利用回数	計画値	18,000	18,504	19,008
		実績値	22,397	22,852	23,309
保育所等 訪問支援	実施箇所数	計画値	4(0)	5(0)	5(0)
		実績値	4(0)	6(0)	5(0)
	実利用者数	計画値	25	28	31
		実績値	42	66	84
	の 延べ利用回数	計画値	50	59	68
		実績値	348	383	421
居宅訪問型 児童発達支援	実施箇所数	計画値	0(0)	0(0)	0(0)
		実績値	0(0)	0(0)	0(0)
	実利用者数	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0
	の 延べ利用回数	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0

※各サービスの詳細についてはP119参照

2 障がい児相談支援

障がい児相談支援		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施箇所数	計画値	9(6)	9(6)	10(6)
	実績値	11(4)	11(4)	11(4)
実利用者数	計画値	210	243	275
	実績値	271	313	337

3 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	0	1	2
実績値	0	0	0

4 障がいのある子どもに対する子ども・子育て支援等の提供体制の整備

	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量(人)	定量的な目標(見込み)(人)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	計画値	24	24	24
	実績値	-	21	19
認定こども園	計画値	41	41	41
	実績値	-	57	73
放課後児童健全育成事業	計画値	122	122	122
	実績値	-	96	102

【第2期計画の検証】

障がい児通所支援及び障がい児相談支援では、すべてのサービスにおいて利用者数及び延べ利用回数がともに目標値を大きく上回りました。これは、市内のサービス提供事業所が増加したことに加え、制度や早期の療育の必要性が周知されてきたことが要因と考えられます。

また、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターについては、効果的な配置のあり方について検討してきましたが、配置には至りませんでした。

障がいのある子どもに対する子ども・子育て支援等の提供体制については、認定こども園等においては目標を大きく上回りましたが、保育所においては目標を下回る年度があったことから、提供体制の整備を進めていく必要があります。

第13 地域生活支援事業

【第6期計画の実績】

※実数は市内のみ、()内は市外のみ

事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
自発的活動支援事業	実施の有無	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
地域自立支援協議会	実施の有無	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
相談支援事業	基幹障がい者相談支援センター	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
	相談支援機能強化事業	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
	居住サポート事業	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
	障がい者相談窓口	計画	4	4	5	
		実績	3	4	5	
	障がい者虐待防止事業	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
	成年後見制度利用支援事業	実利用者数	計画	27	31	35
			実績	15	13	20
成年後見制度法人 後見支援事業	実施の有無	計画	有	有	有	
		実績	有	有	有	
手話通訳者派遣事業	手話通訳者数	計画	25	26	26	
		実績	19	19	17	
	実利用者数	計画	92	94	96	
		実績	70	75	80	
	通訳派遣回数	計画	1,510	1,520	1,530	
		実績	1,188	1,176	1,530	
要約筆記者派遣事業	実施箇所数	計画	0(1)	0(1)	0(1)	
		実績	0(0)	0(0)	0(0)	
	実利用者数	計画	3	3	3	
		実績	0	0	1	
	派遣回数	計画	72	72	72	
		実績	0	0	3	

※各事業の詳細についてはP124参照

事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度
<small>にちじょうせいかつようぐひ</small> 日常生活用具費 <small>じよせいじぎょう</small> 助成事業	介護訓練等 支援用具	計画	16	17	17
		実績	9	5	9
	うち児童分	計画	4	5	5
		実績	2	0	2
	自立生活 支援用具	計画	16	20	20
		実績	16	7	11
	うち児童分	計画	3	4	4
		実績	3	1	4
	在宅療養等 支援用具	計画	20	22	22
		実績	13	18	19
	うち児童分	計画	4	5	5
		実績	1	1	3
	情報意思疎通 支援用具	計画	25	25	25
		実績	19	48	27
	うち児童分	計画	1	1	1
		実績	0	0	0
	排泄管理 支援用具	計画	2,600	2,610	2,620
		実績	2,621	2,670	2,872
うち児童分	計画	100	100	100	
	実績	115	118	121	
住宅改修費	計画	5	5	5	
	実績	2	0	2	
うち児童分	計画	0	0	2	
	実績	0	0	0	
<small>しゅわほうしんようせいじぎょう</small> 手話奉仕員養成事業	講座修了者数	計画	10	10	10
		実績	6	10	10
訪問系 ガイドヘルパー <small>はけんじぎょう</small> 派遣事業	実施箇所数	計画	10(0)	11(0)	11(0)
		実績	10(0)	9(0)	9(2)
	実利用者数	計画	105	112	114
		実績	90	78	90
	うち児童分	計画	5	6	7
		実績	5	5	5
	時間数	計画	4,581	4,664	4,747
		実績	3,735	3,396	3,750
	うち児童分	計画	130	140	150
		実績	102	134	156

事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度			
訪問系	ほうもんにゆうよく 訪問入浴 サービス	実施箇所数	計画	2	2	2		
			実績	2	2	2		
		実利用者数	計画	2	3	4		
			実績	2	4	4		
		うち児童分	計画	1	2	3		
			実績	0	0	1		
		時間数	計画	247	337	427		
			実績	107	286	380		
		うち児童分	計画	90	180	270		
			実績	0	0	27		
		日中系	ちいきかつどうしえん 地域活動支援 センター事業 じぎょう	実施箇所数(Ⅰ型)	計画	0(1)	0(1)	0(1)
					実績	0(0)	0(0)	0(0)
実利用者数(Ⅰ型)	計画			1	1	1		
	実績			0	0	0		
利用回数(Ⅰ型)	計画			269	269	269		
	実績			0	0	0		
実施箇所数(Ⅱ型)	計画			1(0)	1(0)	1(0)		
	実績			1(0)	1(0)	1(0)		
実利用者数(Ⅱ型)	計画			41	44	47		
	実績			29	31	33		
利用回数(Ⅱ型)	計画			3,572	3,689	3,810		
	実績			3,309	3,133	3,140		
実施箇所数(Ⅲ型)	計画			0(1)	0(1)	0(1)		
	実績			0(1)	0(1)	0(1)		
実利用者数(Ⅲ型)	計画			4	4	4		
	実績			4	5	5		
利用回数(Ⅲ型)	計画			374	374	374		
	実績			360	349	350		
日中系	にっちゅういちじしえん 日中一時支援 (タイムケア)事業 じぎょう			実施箇所数	計画	6	6	6
					実績	5	8	10
				実利用者数	計画	66	69	72
					実績	76	77	94
				うち児童分	計画	32	34	36
					実績	44	45	62
		延べ利用回数	計画	4,609	4,703	4,797		
			実績	5,904	5,971	11,325		
うち児童分	計画	2,100	2,120	2,140				
	実績	3,408	3,293	8,625				

事業名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居住系	福祉ホーム事業	実施箇所数	計画	0(1)	0(1)	0(1)
			実績	0(1)	0(1)	0(1)
		実利用者数	計画	1	1	1
			実績	1	2	1
社会参加促進	余暇活動支援事業	実施箇所数	計画	1	1	1
			実績	1	1	1
		延利用者数	計画	4,480	4,520	4,560
			実績	1,966	1,907	4,560
	自動車運転免許取得費助成事業	助成件数	計画	2	2	2
			実績	1	0	1
	自動車改造費助成事業	助成件数	計画	3	3	3
			実績	2	1	4
	点字の広報等発行事業	実利用者数	計画	25	25	25
			実績	20	18	17
	声の広報等発行事業	実利用者数	計画	35	35	35
			実績	30	30	28
	手話講習会実施事業	受講者数	計画	50	50	50
			実績	17	24	50
点字講習会実施事業	受講者数	計画	10	10	10	
		実績	2	7	5	
就労	ワークシェアリング事業	実利用者数	計画	65	65	65
			実績	39	60	66
		述べ時間数	計画	855	855	855
			実績	193	120	856

【第6期計画の検証】

ガイドヘルパー派遣事業、余暇活動支援事業、ワークシェアリング事業の実績については、令和4年度まで低調で、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられます。

タイムケア事業は、実施事業所の増加に伴い利用者数も増えました。介護者の就労支援や家族の介護負担軽減など潜在的なニーズがあるものと考えられます。